

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成23年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成23年 2月18日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

常陸河川国道事務所長 児玉 好史

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

電子複写機の賃貸借及び保守（その2）

カラー複写機7台、保守及び消耗品供給等を含む

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間

平成23年4月1日から平成26年9月30日まで

契約締結日は平成23年4月1日とする。ただし、4月1日までに平成23年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降に予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(4) 借入場所

常陸河川国道事務所 久慈川上流出張所 茨城県常陸大宮市南町1104-2

久慈川下流出張所 茨城県常陸太田市木崎一町700-1

那珂出張所 茨城県東茨城郡城里町上坪1005-2

水戸出張所 茨城県水戸市白梅2-11-8

那珂川上流出張所 栃木県那須烏山市初音10-20

水戸国道出張所 茨城県水戸市千波町1962-2

岩瀬国道出張所 茨城県桜川市水戸209

(5) 入札方法

上記(1)の件名を入札に付する。入札金額は、月額賃貸借料と当事務所の提示する月間予定コピー枚数に従って計算した保守料を加えた総価を記載すること。

(小数点以下も含むことが出来る。)

また、入札金額の総価について計算した内訳書を添付すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額（単価）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうち「賃貸借」のA、B又はCの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 当該借入物品、又はこれと同等の類似品に係る相当数の賃貸借実績があることを証明したものであること。
- (5) 当該賃貸借及び保守に関し、アフターサービス・メンテナンス（迅速な修理及び一定期間の部品の供給等）の体制が整備されていることを証明した者であること。
なお、本調達の物件を第三者をして賃貸及び保守をしようとする者にあつては、第三者をして賃貸及び保守ができる能力を有することを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 経理課 契約係
TEL 029-240-4062 内線224・225
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
①上記(1)の問い合わせ先で交付する。
②希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (3) 証明書等の受領期限
平成23年3月7日（月） 12時00分
- (4) 入札書の受領期限
平成23年3月16日（水） 12時00分
- (5) 開札の日時及び場所
平成23年3月17日（木） 15時00分
常陸河川国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(3)の受領期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内

- で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
 - (8) 詳細は入札説明書による。